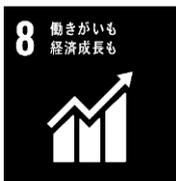


きもの議会の開催について

年に一度の恒例行事として実施している「きもの議会」を令和5年第1回定例会においても、下記のとおり開催します。今回は仮議場で初めての開催となります。

- 日 時 令和5年2月17日（金） 午前10時～
- 場 所 桐生地域地場産業振興センター中3階第2ホール
- 対 象 議員22名、当局職員15名（市長、副市長、教育長含む）
- 内 容 きもの議会は、平成30年制定の「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」に基づき、繊維産業の魅力を国内外に発信しようとする取組の一つで、市議会議員や市幹部職員が着物姿で議会に出席するもの。今回で5回目。
- その他
 - ・写真撮影希望の場合は、当日までに「撮影許可申請書（本申請書は議会事務局にあります。）」を議会事務局に提出してください。当日の場合は申請書が会場に用意してありますので議会事務局職員までお声がけください。
 - ・なお、今回から、本会議中でも撮影しやすいように記者席からだけでなく、入口や議長席・市当局席後方からの撮影及び必要に応じた脚立の持ち込みが許可されております。



【問い合わせ】
議事課議事担当
担当 前田
TEL 0277-46-1111（内線814）